

事務事業マネジメントシート(平成24年度実績と平成25年度計画)

平成25年 5月15日更新

事務事業名		選挙啓発事業		マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	選挙管理委員会	課長名	青木洋治		
計画	施策	14	市民参画によるまちづくりの推進	所属課	選挙管理委員会	担当者名	合志義浩、歌野雅文		
体系	基本事業	42	地域づくり(まちづくり)活動機会の確保	所属班	選挙管理委員会	(内線)	1223		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令 根拠	公職選挙法第6条 合志市明い選挙推進協議会規約	成果優先度評価結果 : ⑧ コスト削減優先度評価結果 : ⑥
終了、開始年度		□ 24年度で終了 □ 24年度から開始		事業期間		□ 単年度のみ □ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) □ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	○明い選挙の推進 公職選挙法第6条により、「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める」となっており、常時啓発と選挙時の臨時の啓発事業を行っている。 ○常時啓発事業：明い選挙啓発作品コンクールの募集(習字・標語・ポスター・四コマ漫画)、成人者への啓発、明い選挙推進協議会委員による会議・研修、明推協委員による地域での啓発、広報紙及びホームページを通じた啓発 ○臨時啓発事業：市内スーパー等街頭における選挙時啓発(チラシや啓発物資の配布)、期日前投票所における若年層(20歳代)の投票立会人の公募
【業務の流れ】	○明推協議会の開催(事業計画と啓発内容検討)○成人者への啓発(有権者となった意識、選挙の持つ意義についての啓発チラシを作成し、その他啓発物資の作成を行い、成人者へ配布) ○明い選挙啓発コンクール①作品募集(小中学校へ依頼、広報紙・ホームページでの周知)、②一次審査(合志市での審査)③二次審査(県選管)④ポスターのみの審査⑤審査結果の伝達(入賞者)⑥表彰(二次審査入賞者のみ、県庁)⑦参加賞の発注⑧参加賞及び入賞者への賞状等配布⑨入賞作品を通じた啓発(広報紙等) ○選挙時における街頭啓発①啓発チラシ、啓発物資の作成②スーパー等への事業実施依頼③明推協委員と伴に啓発を実施
【主な予算費目】	・報償費、旅費、需用費、役務費
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	・選挙が公明且つ適正に行われることは、これまでの活動により一応の成果が出ていると言われている。しかし、投票率については全国的に見ても、全ての選挙において、低落傾向にある。明い選挙推進協議会活動においても、投票への参加呼びかけ、特に若年層の投票率は30%程度しかないため、そのための対応を求められている。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動)24年度実績(24年度に行った主な活動)(DO)		25年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
常時啓発のあり方を検討した。明い選挙啓発作品コンクールの実施した。新成人者への啓発チラシ、啓発本の配付を行った。衆議院総選挙が執行されたため、臨時で市内3店舗で街頭啓発を実施した。期日前投票時の投票立会人の公募(20代)と委員自身の立会人としての参加を行った。明い選挙推進県民大会への参加した。委員による啓発会議及び研修を行った。		常時啓発のあり方を検討する。明い選挙啓発作品コンクールを実施する。明い選挙推進協議会委員の任期満了(9月末)のため委員を公募する。新成人者への啓発チラシと啓発本の配付を行う。参議院通常選挙と市長選挙が予定されているため、臨時で市内数店舗で街頭啓発を実施する。選挙時には期日前投票時の投票立会人の公募(20代)と委員自身の立会人としての参加を行う。明い選挙推進県民大会への参加する。委員による啓発会議及び研修を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア:啓発活動の実施数	回	・新成人者への選挙啓発手紙の郵送方法見直しによる減
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等有権者		②対象指標(対象の大きさを表す指標)
		→ア:選挙人名簿登録者数(3月1日基準)
		→イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)
政治・選挙への関心を高め、違反のない明い選挙の実現と投票率向上を図る		→ア:投票率
		→イ:
*③成果指標設定の理由と25年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費 の推移				単位	22年度 実績(決算)	23年度 実績(決算)	24年度 目標(当初予算)	24年度 実績(決算)	25年度 目標(当初予算)	26年度 予定	27年度 見込	28年度 見込
① 活動指標		ア イ	回		1	4	5	5	4	4	4	4
② 対象指標		ア イ	人		43,026	43,970	43,800	44,416	44,800	45,300	45,700	46,100
③ 成果指標		ア イ	%		63.3	51.59	65	61.04	65	65	65	65
投資 入費 量	事業 費 内 訳	財源	国庫支出金	千円								
			都道府県支出金	千円	112			13				
			地方債	千円								
			その他	千円								
			繰入金	千円								
		一般財源	千円	151	235	457	207	339	440	440	440	
		(A) 事業費計	千円	263	235	457	220	339	440	440	440	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	110	370	100	366	100	100	100	100	
		(B)人件費計	千円	453	1,494	403	1,489	403	403	403	403	
トータルコスト(A)+(B)		千円	716	1,729	860	1,709	742	843	843	843		

合志市

事務事業名	選挙啓発事業	所属部	選挙管理委員会	所属課	選挙管理委員会
-------	--------	-----	---------	-----	---------

2 評価の部（SEE）

*原則は24年度的事後評価、ただし複数年度事業は24年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①24年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☐ 達成した 2つの土地改良区の総代選挙と2月に行われた農業委員会委員一般選挙は無投票であった。12月に実施された衆議院議員総選挙の投票率は61.04%であり、全国平均では戦後最低の投票率となった。有権者の投票意欲を向上させる要素は選挙の種類、注目度などによるものが影響しており、啓発活動による効果が計れないため、投票率向上のための手法の選定に苦慮している。	☒ 達成しなかった ⇒【理由】 2つの土地改良区の総代選挙と2月に行われた農業委員会委員一般選挙は無投票であった。12月に実施された衆議院議員総選挙の投票率は61.04%であり、全国平均では戦後最低の投票率となった。有権者の投票意欲を向上させる要素は選挙の種類、注目度などによるものが影響しており、啓発活動による効果が計れないため、投票率向上のための手法の選定に苦慮している。
	②25年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☐ 目標達成見込みあり⇒【理由】 次年度は7月に参議院議員一般選挙、1月に菊池台地用水土地改良区総代選挙、3月に合志市長選挙が実施される予定であるが、投票率は低落傾向にあるため、目的達成は未知数である。常時啓発活動により政治への関心を高め、投票参加への呼びかけを引き続き実施していく。地道な活動となるが継続していくしかない。	☒ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 次年度は7月に参議院議員一般選挙、1月に菊池台地用水土地改良区総代選挙、3月に合志市長選挙が実施される予定であるが、投票率は低落傾向にあるため、目的達成は未知数である。常時啓発活動により政治への関心を高め、投票参加への呼びかけを引き続き実施していく。地道な活動となるが継続していくしかない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 選挙犯罪を無くし、投票率の低落傾向に歯止めをかけるため、引き続き、明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会とが連携し、啓発活動を行っていく。国においても、選挙制度改革・法の改正が議論されており、国や県と連携し啓発事業を実施していく。投票率を上げる特効薬は無いと言われているが、投票率の低落傾向を止めるための努力は継続して実施していく。	☐ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公職選挙法第6条に規定があるとおり、選挙管理委員会の責務として引き続きこの事業を実施する必要がある。	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 必要最低限の事業費としているため、削減できない	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 市の明るい選挙推進協議会委員は、報酬の無いボランティア委員であり、削減の余地はない。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 広く有権者に呼びかける活動であり、特定の対象者を受益者としていない。全ての有権者やこれから有権者となる子ども達を含めて対象としているため、公平・公正である。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 一般の市民から公募している明るい選挙推進協議会委員（無報酬の委員）と法に基づく選挙管理委員会が連携して実施しており、また、自治会にも回覧や各戸配布を通じて啓発事業に協力をしていただいている。役割分担は適正である。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

目的遂行のため、常時啓発・臨時啓発のあり方については、国や県、当市でも、より効果的な手法を模索しながら実施している。
しかし、政治への参加・投票率の向上について、特効薬は無いと言われており、政治意識の向上についても、一朝一夕でできるものでもない。啓発コンクールについては、416点の応募をいただくことができた。未成年者への教育が重要ではないかと言われているため啓発作品コンクールは引き続き実施したい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 □廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善（有効性改善） □事業のやり方改善（効率性改善） □事業のやり方改善（公平性改善） ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要）																						
		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								